

令和4年度特別養護老人ホーム等整備募集に関する事前質問への回答については、以下のとおりです。

	質問内容	質問内容に対する回答
1	提出書類「特別養護老人ホーム等整備運営法人募集申込書」[様式1]と(12)誓約書[様式8]について、押印は不要でしょうか。不要である場合、押印の必要な書類は無いということで間違いないでしょうか。	本市が用意している様式については全て押印不要です。任意様式である提出書類No5の土地の確約書等については両者の押印がある書類の写しをお願いします。
2	提出書類(14)法人の貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録及び会計監査人による会計監査報告書について、「最新過去3年分」と記載がありますが、最新過去3年分とは令和元年度・令和2年度・令和3年度のもので間違いないでしょうか。	お見込みの通りです。
3	今回の募集において、申請する予定地に地域及び場所で評価点数は異なりますか。	原則、地域及び場所については審査に影響しませんが、応募法人が複数あり、かつ評価が同等の場合は審査に影響する可能性があります。
4	地域交流室を設けるにあたり、構造や仕様に指定はありますか。また、地域交流室の面積等の条件はありますか。	構造や仕様の指定、及び面積等の条件はありません。ただし、多様な交流が期待できるような設計になっているかどうかは審査に影響します。
5	令和6年4月1日までに開所することとありますが、内示後（令和5年1月以降）に設計着手になります。今回の計画が特別養護老人ホームの規模であることと、市の開発事業の手続きを考えますと、指定時期までの開所が不可能です。 工事工期は12ヶ月～かかりますし、市の開発事業の手続きは市HP上でも協議期間（参考）とありますが、9割ほどの案件で100日（3ヵ月）以上要している状況です。実際には5ヶ月～かかると判断しています。 開所の指定期日までの工程表作成が難しいです。応募する際には実工程で提出することとなります。応募に支障がありますでしょうか？	令和6年4月1日までの開所が難しい場合は、別紙で理由書（任意の様式）を添付のうえ、実工程で工程表をご提出ください。